

札幌市 [出席停止の取扱い] が改訂されました。

令和 4 年 (2022年) 4 月 7 日

保護者 様

札幌市教育委員会 札幌市立厚別北小学校 校長 田川 則紀

札幌市立幼稚園・学校における臨時休業措置及び出席停止の基準について

学校における感染症拡大の対策として実施する「臨時休業措置(学級閉鎖等)」及び「出席停止」について、現在流行している「オミクロン株」の特徴を踏まえ、文部科学省及び北海道が示す基準を基本として、下記に示す基準で対応することといたします。つきましては、趣旨を御理解の上、御協力くださいますようお願いいたします。

4月4日(月)、札幌市教育委員会から 学級閉鎖 出席停止などの

> 対応変更について 通知がありました。 3月22日(火)以来の変更となります。

新年度開始に伴う変更となります。 各御家庭の御理解をお願い申し上げます。

I 臨時休業措置(学級閉鎖等)の基準について

以下のいずれかに該当する場合に、最大5日間の学級閉鎖を実施します。

- (1)同一の学級において、複数の児童生徒等の感染が判明した場合
- (2)感染が確認された者が I 名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合
- (3)その他、感染が広がっている可能性があるとして、教育委員会が必要と判断した場合
- ※学年や全校の閉鎖を実施しなければ、感染拡大を防ぐことができないと判断 する場合は、学年閉鎖・休校を実施することがあります。
- ※学級内で I 人目の感染が判明した段階で、当該の学級の家庭に周知いたします。周知について御了承いただくとともに、子どもたちの健康観察に御協力いただきますようお願いいたします。

昨年度 のべ27学級を閉鎖した《あつきた》です。

学級閉鎖 については

1名の感染=一律 直ちに閉鎖 という対応ではなく

条件によって判断 することとなります。



学級閉鎖 出席停止に関わらず…

日常からの 感染拡大防止対策に

継続して取り組むことが大切です。

子どもの安心・安全のために《あつきた》は、

昨年度に引き続き、丁寧に対応してまいります。

2022.3.22 札幌市「教育活動のガイドライン」からの 変更点

札幌市立園・学校の子どもの新型コロナウィルス感染症にかかる出席停止の基準

- ★保健所から指示がある場合はそれに従う
- ★子ども本人が陽性となった場合、同居家族が陽性となり子どもが濃厚接触者になる場合は、保健所から指示がある

1						
1	子ども本人に感染が確認された場合	療養期間が終了するまでの間				
2	子ども本人が、 濃厚接触者 または感染の可能性がある方 となった場合 ※同居家族が陽性の場合はここに含まれます	健康観察期間もしくは外出自粛(待期)期間が終了するまでの間 ※「外出自粛(待期)期間」について指示を受けている場合はその間 ※陽性者と最終接触した翌日を1日目として、4日目と5日目に 抗原定性検査キットを用いた検査で陰性が確認できた場合、 5日目から登校可能。				
3	②に当てはまらない場合で、子ども本人が PCR又は抗原検査を受けることになった場合	受検者の検査結果(陰性)が判明するまでの間				
	※子ども本人が農厚接触者または感染の可能性がある方となっている場合は、②に従う					
4	子ども本人又は子どもと同居している者に 発熱等の風邪の症状がみられる場合	症状がみられる者の症状が消失するまでの間				
	※新型コロナウイルス感染症以外の診断を受けた場合や、医師から新型コロナウイルス感染症ではないと告げられたときは、 出席停止としない					
(5)	子ども本人が海外から帰国・再入国した場合	帰国・再入国した者が検疫所から自宅待機を求められた期間				
6	医療的ケアが日常的に必要な場合 基礎疾患等がある場合	主治医や学校医に相談の上、登校を判断する				
×字	交から学級閉鎖・出席停止と指示された子どもの兄弟姉妹は、	①~⑥の出席停止項目に当てはまらない場合、登校可能。				

- (学校から学級閉鎖・出席停止と指定された子どもは、②には該当しません。)
- ※同居していない場合でも、毎日親戚の家に寄るなど、共にする時間が日常的にある場合は「同居」として扱う。
- ※新型コロナウイルスワクチンを子どもが授業を休んで接種する場合、あるいは、子どもや同居の者がワクチン接種後に副反応と思われる症状が 出ている場合は、出席停止などの取扱いができるため、学校に相談すること。 2022/4/4 札幌市の状況により変更します

3 その他

現在、札幌市における患者の症状では、のどの違和感や軽い鼻水など、非常に軽 微な症状が多いことが分かっています。以下の点について引き続き徹底し、新型コ ロナウイルス感染症の感染拡大防止に御協力いただくようお願いいたします。

- (1) 毎朝の検温と健康観察を必ず行ってください。
- (2) 子ども本人又は同居している方に、一般的な風邪で見られる症状(のどの痛 み、鼻汁、頭痛、発熱、倦怠感、寒気など)が一つでもある場合は、症状が軽 い場合でも出席停止となりますので、登校させないようにしてください。

なお、登校後にお子さんに風邪で見られる症状が現れた場合は、帰宅させる こととなります。併せて、兄弟姉妹も帰宅する必要がある場合は、兄弟姉妹の 通う学校へ本校から連絡することもありますので、御了承いただきますようお 願いいたします。

各御家庭には、新年度も引き続き

登校前の

健康チェックを

お願いしている ところです。

御協力を お願いいたします。

本 田 野 実体が影別のからの の 本温 本のもは 家で体製してだられる。 本いつもい動が高いときは、家で体製してださい。 本人の建郷技術を提定 下記のような定状があるときは、家で体養してください。 本人の建郷技術を経営 本 河南の家城に下記のような定状があるとは、家で体養してください。 保護をの場合の中枢と入 本名もの中枢お忘れなど、 (※()~(3)・74かに当てはまることがある場合は、登校できません。

	月日曜			①朝の 体温	②お子様本人の症状			③家族の 症状	④保護者 確認欄	⑤体温	
	,,	_	B	朝	セキなどの かぜの症状	全身の だるさ	息苦しさ	その他の症状	有無 続柄·症状		夜
刚	6	12	金	36.5	ありない	あり ②	別の	あり 意状:	かの	署名または印	36.5
	3	31	金								
	4	1	±		ありなし	あり なし	ありなし	あり なし ^{症状:}	あり なし ^{統柄:} ^{症状:}	田	
		2	п		ありなし	ありなし	ありなし	あり なし _{症状} :	あり なし ^{続柄:} ^{症状:}	印	
		3	月		ありなし	ありなし	ありなし	あり なし _{症状} :	あり なし 続柄: 症状:	印	
		4	火		ありなし	ありなし	ありなし	あり なし ^{症状:}	あり なし ^{続柄:} ^{症状:}	印	
		5	水		ありなし	ありなし	ありなし	あり なし _{症状} :	あり なし ^{続柄:} ^{症状:}	印	
		6	木		ありなし	ありなし	あり なし	あり なし ^{症状:}	あり なし ^{統柄:} _{症状:}	印	
		7	金		ありなし	ありなし	ありなし	あり なし ^{症状:}	あり なし ^{続柄:} ^{症状:}	印	

当日の朝①~⑤まで忘れずにご記入ください。

(記入漏れがあった場合、学校で確認の上、お電話をさせていただく場合があります。) ※病院へ行くときは、この記録を持って行ってください。

※このカードはフォルダーに入れ、持たせてください。



出席停止 基準が 変更されます。

「札幌市立園・学校の子どもの新型コロナウィルス感染症にかかる出席停止の基準

- ★保健所から指示がある場合はそれに従う
- ★子ども本人が陽性となった場合、同居家族が陽性となり子どもが濃厚接触者になる場合は、保健所から指示がある

1	子ども本人に感染が確認された場合	療養期間が終了するまでの間				
2	子ども本人が、 濃厚接触者となった場合 ※同居家族が陽性の場合はここに含まれます	健康観察期間もしくは外出自粛(待期)期間が終了するまでの間 ※陽性者と最終接触した翌日を1日目として、4日目と5日目に 抗原定性検査キットを用いた検査で陰性が確認できた場合、 5日目から登校可能。				
3	②に当てはまらない場合で、子ども本人が PCR又は抗原検査を受けることになった場合	受検者の検査結果(陰性)が判明するまでの間				
	※子ども本人が濃厚接触者または感染の可能性がある方となっている場合は、②に従う					
	子ども本人又は子どもと同居している者に 発熱等の風邪の症状がみられる場合	症状がみられる者の症状が消失するまでの間				
4	※新型コロナウイルス感染症以外の診断を受けた場合や、医師から新型コロナウイルス感染症ではないと告げられたときは、 出席停止としない					
(5)	子ども本人が海外から帰国・再入国した場合	帰国・再入国した者が検疫所から自宅待機を求められた期間				
6	医療的ケアが日常的に必要な場合 基礎疾患等がある場合	主治医や学校医に相談の上、登校を判断する				

- ※学校から学級閉鎖・出席停止と指示された子どもの兄弟姉妹は、①~⑥の出席停止項目に当てはまらない場合、登校可能。 (学校から学級閉鎖・出席停止と指定された子どもは、②には該当しません。)
- ※同居していない場合でも、毎日親戚の家に寄るなど、共にする時間が日常的にある場合は「同居」として扱う。 2022.04.04【札幌市教育委員会 発出】
- ※新型コロナウイルスワクチンを子どもが授業を休んで接種する場合、あるいは、子どもや同居の者がワクチン接種後に副反応と思われる症状が 出ている場合は、出席停止などの取扱いができるため、学校に相談すること。 2022/4/4 札幌市の状況により変更します